

令和2年度総合振興計画の施策実施状況報告書

【資料7】

| 分野 | 基本方針 | 基本施策 | | 施策の内容 | | 担当課 | 実施状況 | 現状と今後の取組み等 | |
|----------|----------|----------------|------|---|----------|--|---|------------|--|
| | | 施策番号 | 内容 | 内容 | 内容 | | | | |
| 1. 自治・協働 | 基本施策 1-1 | 住民主体のまちづくりの推進 | 施策1 | まちづくり組織への住民参加の推進 | 1 | 住民が楽しみながら参加できる文化行事やイベントなどを検討・開催し、住民の交流の場を創出するとともに、自治意識や連帯感を高め、住民のまちづくり組織への参加促進に取り組みます。 | まちづくり推進課 | 実施中 | 公民館、住民グループと連携しながら地域運営組織によるサロン、住民交流イベント等を実施。 |
| | | | 施策2 | 住民の主体的なまちづくり及び地域づくり活動の支援 | 2 | 住民自治のルールである「次世代につなぐまちづくり基本条例」に定められた思い(基本条例抜粋)これらの思いを大切に、住民の自主的・自発的な活動を育てる仕組みづくりに取り組みます。 | まちづくり推進課 | 実施中 | 地域づくり講座の開催、自発的な活動に対する補助金交付をしている。 計画策定等がなかったため策定委員会の設置やパブリックコメントの実施をしなかったが、R3年度は過疎計画策定となるため、パブリックコメント等により意見集約を行っていく。また、座談会や研修会等の開催により、住民がまちづくりに参加できる機会を検討していく。 |
| | | | 施策3 | まちづくりのしくみづくりと担い手育成 | 3 | 行政職員、事業者、住民など協働し、対話を重視したまちづくりを推進します。 | まちづくり推進課 | 実施中 | R2年度に全5回の人材育成塾を開催。受講生は町民、役場職員 計20名となった。 一方的な施策説明でなく、i座談会など対話による意見交換会を実施。R2年度は、1回開催し、25名が参加した。コロナウイルス拡大防止のため、1回のみ開催。 |
| | | | 施策4 | 地域コミュニティの活動支援 | 4 | 地域の実情に合った組織形態を検討し、活動の担い手、リーダーを育成するとともに多様な世代・団体が参画しやすい環境づくりに取り組みます。 | 総務課 | 実施中 | 人材育成アクションプランに沿って、住民と行政職員による人材育成「ヒトカラ～hitocolor～イナン」として研修会など人材育成を実施。 |
| | | | | | 5 | 若者や女性など地域住民が気軽に集まり、仲間づくりができる機会を設け、話し合いや活動が自由に使える空間を整備します。 | まちづくり推進課 | 実施中 | 道の駅赤来高原、やまなみに子育て世代が集まりやすい空間を整備した。今後も住民の声を集めつつ整備する。 |
| | | | 6 | 集落実態調査などにより地域の把握を行い、住民自治組織や活動団体など多様な主体の連携による集落計画の策定を支援し、住民主体のまちづくりを推進します。 | まちづくり推進課 | 実施中 | ビジョン策定済:志々地区、谷地区 ビジョン策定予定:来島(4自治振興協議会) | | |
| | 基本施策 1-2 | 協働のまちづくりの推進 | 施策5 | 対話を中心とした情報共有と情報発信の徹底 | 7 | パブリックコメントや広報、座談会など、対話を中心とした情報共有を行い、ホームページやSNSなど様々な手段で行政情報を提供します。 | まちづくり推進課 | 実施中 | 施策番号2に併せ、i座談会の開催、ホームページやSNSによる情報発信を行った。 |
| | | | 施策6 | 政策形成に住民が参加する仕組みづくり | 8 | 行政の様々な分野における政策形成過程に、住民や関係団体などが参加できる環境を整備します。 | まちづくり推進課 | 実施中 | 様々な分野から委員を選出し、総合振興計画等評価委員会を開催。毎年役場施策の評価を行う。 |
| | | | 施策7 | まちづくり支援人材の配置・育成 | 9 | 集落支援員などまちづくりを推進する人材を配置し、多様な主体が連携し、協働する持続的な地域運営を支援します。 | まちづくり推進課 | 実施中 | 5地区6名配置 |
| | | | | | 10 | まちづくりを担うNPO法人等の設立を促し、活動を支援します。 | まちづくり推進課 | 実施中 | まちづくりを担うNPO法人は1社。取り組み状況を把握し、必要に応じて支援をする。 |
| | | | | | 11 | 地域おこし協力隊など、都市部からの移住者が活躍できる環境を整え、任期後も地域に定着するよう支援を充実します。 | まちづくり推進課 | 実施中 | 地域おこし協力隊を6名配置。さらに6名募集予定。 |
| | 基本施策 1-3 | 健全で効率的な行政運営の推進 | 施策8 | 財政計画に基づく事業の推進 | 12 | 財政計画に基づく事業の推進や財政分析を実施し、より一層の健全な財政運営に取り組みます。 | 総務課 | 実施中 | 毎年、財政健全化法に基づく指標を算定・公表している。 現時点の指標は逼迫した状況ではないが、悪化の方向に向かっている。特に、地方債を財源とした公共施設の建設等により、地方債残高が増え続けている。 施設更新の際には、集約・統合・廃止等を十分に検討することが必要。 |
| | | | | | 13 | 地方公会計や公営企業会計※の複式簿記化によるコストやストックを把握し、中長期的な財政運営に取り組みます。 | 総務課 | 実施中 | 地方公会計への取り組みは、平成28年度決算分から作成・公表済み。活用が課題。中期財政計画や過疎計画、総合振興計画に基づき、健全で、堅実な財政基盤を築いていく必要がある。 簡易水道、下水道事業会計は、平成31年4月に公営企業会計(複式簿記)に移行済み。特に水道施設は管路等の老朽化が進んでおり、今後、更新経費が大きくなっていくと考えられる。下水道事業とあわせて、料金改定等の検討が必要であると考えている。 |
| | | | 施策9 | 行財政運営の効率化 | 14 | 健全な行財政運営を行うため、組織改編を含めた行政改革や事務事業の見直し、広域行政の推進、民間へのアウトソーシング※などにより、行財政の効率化と住民サービスの向上に取り組みます。 | 総務課 | 実施中 | 主要事業ヒアリング(事業検討)を実施。事業の見直しや、必要に応じて財源確保、人員配置を検討。 |
| | | | | | 15 | 公共施設の管理運営を見直し、必要に応じて更新・売却・統廃合など計画的に取り組みます。 | 総務課、まちづくり推進課 | R3年度より着手予定 | 公共施設総合管理計画や施設個別方針を定め、更新、売却、除却などを計画的に取り組んでいく。 |
| | | | 施策10 | 行政サービスの高度化・利便性の向上 | 16 | 専門知識を持つ職員の育成・確保や電子自治体の推進、ICT/IoTなど新しい情報技術の導入を図り、行政サービスの高度化・利便性の向上に取り組みます。 | 総務課 | 実施に向けて検討中 | 行政サービスの効率化に向け、文書管理や電子決済システム等の導入を検討中 |
| | | | 施策11 | 行政評価システムの確立 | 17 | 内部での評価のほか、総合振興計画評価委員会など外部機関による施策評価を実施し、健全な行政運営を推進します。 | まちづくり推進課 | 実施中 | 施策番号8に加え、評価委員の意見を集約し、各課へ通知し次年度事業構築の参考にしている。また、「広報い～なん」やHP等で公表し、住民へ周知している。 |
| | | | 施策12 | 土地・公共施設等の有効利用 | 18 | 総合振興計画、公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、土地の有効利用や遊休地の処分、公共施設の活用など適正な財産管理に取り組みます。 | 総務課、まちづくり推進課 | R3年度より着手予定 | 施策番号15と併せ、公共施設の活用についても検討する。 |
| | | | | | 19 | 空き家や空き地の有効利用の促進の他、所有者に対し適正な管理を指導します。 | 総務課、まちづくり推進課 | 実施中 | (総務課) 空家状況調査実施および空家等対策協議会開催した。R3は、危険空家再調査。 (地域振興課) 空き家バンクに143件登録済。うち80件以上に入居している。 |

令和2年度総合振興計画の施策実施状況報告書

【資料7】

| 分野 | 基本方針 | | 基本施策 | | 施策の内容 | | 担当課 | 実施状況 | 現状と今後の取組み等 |
|-------------|--------------|--|--|--|----------------|---|--|---|--|
| | | | | | 施策番号 | 内容 | | | |
| 基本方針 2-1 | 基本施策 1-4 | 職員の資 質の向上 | 施策13 | 総合振興計画の進行管理 | 20 | PDCAサイクルによる評価をもとに、必要に応じて見直しを行い、効果的な施策を推進します。 | まちづくり推進課 | 実施中 | 主要事業ヒアリング(P)～実施(D)～評価委員会(C)～改善という流れで事業を推進している。 |
| | | | 施策14 | 職員教育の充実 | 21 | 様々な課題に主体的に取り組む人材(横串人材)を育てるため、行政組織内の横の連携の強化、行政組織を超えた視点や発想、人的ネットワークを構築するとともに、外部団体等と連携した職員研修派遣や人事交流等に取り組めます。 | 総務課 | 実施中 | 施策番号4と併せ、地域活性化センター(東京)や島根県庁への人材育成派遣、研修会を行い職員の人材育成を行っている。 |
| | | | 施策15 | 地区担当職員制の強化 | 22 | 自治体に配置する地区担当職員が、地域と密接な関係を築き、地域にとって有効な取り組みとなるよう、地区担当職員制のあり方を検討します。 | 総務課 | 実施に向けて 検討中 | 地区担当職員が地域ごとに役割が様々となり、地域との連携方法が定まっていない。そのため、制度を再検討する。 |
| | 基本施策 1-5 | 小さな拠 点の形成 | 施策16 | 拠点機能の整備 | 23 | 公民館区単位を基本に、各地域の特性を生かした地域運営を推進します。 | まちづくり推進課 | 実施中 | 各エリアに集落支援員を配置。地域運営組織の再編、事業立案の支援等実施。 |
| | | | | | 24 | 日常生活を含め持続的な地域運営を行うため、小さな拠点の形成を推進し、多世代交流・多機能型の機能を強化させるために必要な拠点の整備に取り組めます。 | まちづくり推進課 | 実施中 | 拠点施設を活用した交流の場づくり等を実施 |
| | | | 施策17 | 交通対策の推進 | 25 | 交通弱者の移動方法や拠点エリア間を結ぶ交通対策に取り組めます。 | 住民課、保健福祉課 | 実施中 | (住民課) 地域公共交通計画に基づき町営バスの整理やデマンドバスの導入により、公共交通の再編を行った。R3.3に策定した第2次計画に基づき、現状の課題等を整理して更なる取組を行う。 (保健福祉課) 住民課所管の公共交通と併せ、タクシー助成事業などで交通弱者対策を行ってきた。引き続き住民ニーズを把握しつつ事業を進める。 |
| | | | 施策18 | 地域ぐるみで子どもを育てる 仕組みづくり | 26 | 子ども・子育て支援事業計画・母子保健計画などに基づき、地域における子育てや親子の健康増進、子どもの心身の健全育成に取り組めます。 | 住民課、保健福祉課 | 実施中 | (住民課) 訪問事業、健診等を実施しているが、今後も関係部署と連携し、ハード面、ソフト面での充実を図りたい。 (保健福祉課) 保健福祉センターを「全世代型総合窓口」として、妊娠期から高齢期まで、あらゆる保健・医療・介護・福祉のすべての相談を受け付ける体制を整えている。子ども若者についても専門員を配置し、支援を行っている。 |
| | 27 | 子どもの見守りや相談の場を整え、放課後児童クラブやファミリーサポートなど地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりに取り組めます。 | | | 教育委員会 | 実施中 | 現在、児童教室で子どもの居場所づくり事業 児童クラブの設置については今後検討を進める | | |
| | 28 | また、保護者のニーズを踏まえ、公園・遊具などの施設の充実に取り組めます。 | | | 住民課 | 実施に向けて 検討中 | 住民課こども未来推進室を中心に関係部署と連携して検討を行う。 | | |
| | 施策19 | 子どもに関わる相談体制の 充実 | | | 29 | 子育て世代包括支援センターを設置し、専門職員と子育て支援員が妊娠期から母子とその家族の子育てについて包括的に支援します。 | 保健福祉課・住民課 | 実施中 | (住民課) 保育所関連での相談、問題等について保健福祉課、関係機関と連携して解決していくこととする。 (保健福祉課) 施策番号26と同様 |
| | | | | | 30 | 子ども若者相談支援担当を配置し、成長に合わせた切れ目のない相談・支援に取り組めます。 | 保健福祉課 | 実施中 | 施策番号26と同様 |
| | | | | | 31 | 近隣市町にある小児科のある病院との連携を維持し、子ども医療の充実に取り組めます。 | 飯南病院 | 実施中 | 専門的治療が必要なケースについては、島根大学医学部小児科との連携を行っている。 |
| | 施策20 | 子どもに関わる医療の充実 | | | 32 | 飯南病院での週2回の小児診療の維持とともに、総合医による診療体制の周知と利用推進に取り組めます。 | 飯南病院 | 実施中 | 週2回の島根大学医学部小児科からの診療応援を継続している。また、総合医による小児の診療についての理解を深める取り組みを進める。 |
| | | | | | 施策21 | 子育て世帯への経済的支援 | 33 | 子育てに関する経済負担を軽減させるため、保育料の無料化、中学生以下の医療費の無料化を継続し、さらなる拡充を検討します。 | 住民課、保健福祉課 |
| | 34 | 高校生以上を対象にした奨学金制度の拡充を検討します。 | | | | | 教育委員会 | 実施に向けて 検討中 | 貸付決定実績 R1年度 11名 R2年度 6名 R3年度 6名 |
| | 施策22 | 保育環境の充実 | | | 35 | 老朽化した保育施設について、必要に応じて改修・改善に取り組めます。 | 住民課 | 実施中 | 必要に応じて、修繕を行っており、今後も継続していくこととする。 |
| | | | 36 | 乳児・病児保育の導入、保育時間延長など子育てしやすい環境整備、機能の充実に取り組めます。 | 住民課 | 実施中 | R3.4から桜ヶ台保育所で低月齢時の受入を6か月児以降に拡充している。病児、病後児保育は、場所等も含め課題も多いため、引き続き検討する。 | | |
| 施策23 | 縁結びの支援 | 37 | 若年層への結婚に関する啓発や男女の出会いの機会創出、コミュニケーション能力の向上を促進し、結婚希望者の相談、婚活支援、紹介活動を推進します。 | 住民課 | 実施中 | 縁結び相談員と連携し、セミナー、イベント等を実施しているが、新型コロナウィルスにより活動が困難な状況にある。 | | | |
| 施策24 | 学習環境の充実による確か | 38 | 国際的に活躍できる人材を育成するため、外国語に触れる機会づくりや国際交流員の配置など外国語の教育を推進します。 | 教育委員会 | R3年度より着 手予定 | 島根大学との連携により「飯南町みらい人材育成基金」を活用した人材育成事業を進める 留学生と飯南町児童生徒のオンライン交流など | | | |

令和2年度総合振興計画の施策実施状況報告書

【資料7】

| 分野 | 基本方針 | | 基本施策 | | 施策の内容 | | 担当課 | 実施状況 | 現状と今後の取組み等 | | |
|-------------|---------|------------------|-----------------------|---|--|--|--|---|---|---|--------------------------------------|
| | | | | | 施策番号 | 内容 | | | | | |
| 2・教育・文化・子育て | 基本方針2-2 | 保小中高が連携した学校教育の充実 | な学力の育成 | 39 | 田舎でも都市と変わらない教育水準を保ち、保護者の経済的負担を軽減するため、公営塾学習支援館の運営を行い、中高生の家庭学習の質の向上、大学等への受験を支援します。 | 教育委員会 | 実施中 | R2利用実績 中学生42名(のべ2470人) 高校生24名(のべ2450人) | | | |
| | | | | 施策25 | 地域貢献・地域参画の推進 | 40 | 学校と地域の連携を深め、地域行事の積極的な参加や、地域課題の解決に向けた地域・企業との参画機会の創出に取り組みます。 | 保健福祉課 | 実施中 | 民生委員・児童委員、主任児童委員が定期的に学校との情報交換している。 | |
| | | | | | | 41 | また、保小中高一貫体制による「ふるさと教育」などにおいて、地域課題等の洗い出し・解決検討などを通じ、地域貢献できる人材の育成に取り組みます。 | 教育委員会 | 実施中 | 各学校にてテーマを決めて「ふるさと教育」を実施し「ふるさとシンポジウム」で発表している | |
| | | | | 施策26 | 保小中高の連携によるキャリア教育の推進 | 42 | 自らの力で生き方を選択できる能力や学力を身に付け、子どもたちが希望する進路を実現できる教育環境づくりに取り組みます。 | 教育委員会 | 実施中 | 保小中高一貫教育推進協議会により「飯南町キャリアパスポート」が完成した | |
| | | | | | | 43 | 飯南町版キャリアパスポート※により、一人一人の個性を伸ばし、自主的に学びに向かう力を育みます。 | 教育委員会 | 実施中 | 令和2年度からキャリアパスポートの運用開始。保育所、学校、家庭、地域が協働し、7つの資質・能力を育てる | |
| | | | | 施策27 | ICT教育の実施 | 44 | ICT教育の充実により、子どもの思考力・判断力・表現力を育み、国際化・情報社会に対応できる人材の育成に取り組みます。 | 教育委員会 | 実施中 | GIGAスクール構想によるタブレット端末などハード整備は完了 中学校授業での活用はスタート 小学校について活用方法を協議中 | |
| | | | | 施策28 | 飯南高校の魅力化 | 45 | 島根大学をはじめとする県内外の大学や企業、他の高等学校などとの交流の場づくりや生命地域学など飯南町の特色を生かしたカリキュラムの提供を行うなど、高校魅力化を推進し、世界の舞台で活躍できる人材の育成に取り組みます。 | まちづくり推進課 | 実施中 | コロナ禍の影響により、多くの体験機会が失われたが、課題研究等の実施により生徒の主体性向上を図っている。大学連携・企業連携については改善が必要。 | |
| | | | | | | 46 | ホストファミリー制度※など地域外の生徒を受け入れる体制を整え、地域交流を図ることで卒業後の関係人口の拡大に取り組みます。 | まちづくり推進課 | 実施中 | コロナ禍の影響により、地域交流の機会は減少したが、県外生の7割程度が制度を活用。 | |
| | 基本方針2-3 | 地域で育む教育環境づくり | 施策29 | 学校・家庭・地域が連携した教育環境づくり | 47 | 学校と家庭、地域住民、教育関係機関や社会教育関係団体などが一体となり、飯南町の資源を生かした子どもの多様な交流、体験機会づくりに取り組みます。 | 教育委員会 | 実施中 | 公民館と連携して、地域活動に子どもたちが参画 | | |
| | | | | | 48 | 保小中高を通して勤労の意義や地域の魅力発見のため、職場体験やインターンシップの充実、地元企業との交流を推進します。 | 教育委員会 | 実施中 | 令和2年度はコロナ禍で中止 | | |
| | | | | | 49 | 「ふるさとシンポジウム」や「子ども未来会議」など、地域と保護者、保育教育関係者、子どもたちが一緒に、ふるさとの活動などに参画し貢献しようとする意欲を育みます。 | 教育委員会 | 実施中 | 「ふるさとシンポジウム」をオンライン開催 「健康」「まちの光福」「空き家で病院」「遊び場で活性化」「飯南狩人(ハタを増やそう)」などのテーマで児童生徒が発表した | | |
| | | | 施策30 | 地域ぐるみの青少年育成活動 | 50 | 地域での子どもの育成活動や非行防止活動に努め、登下校の安全確保やスクールバス運行などの充実、地域における見守り活動を推進します。 | 教育委員会 | 実施中 | 消防団による下校パトロール 飯南町子ども防犯パトロール隊による見守り | | |
| | | | 施策31 | 里山文化の掘り起こしと継承 | 51 | 神楽・囃子・花田植えなどの郷土芸能や、盆踊り、田植え歌、食文化など地域特有の歴史や伝統行事の継承に取り組みます。 | 教育委員会 | 実施中 | 令和2年度はコロナ禍で中止 | | |
| | | | | | 52 | 地域から出土する土器、歴史的な資料や文化財の保存に努め、地域資源としての活用や、後世への伝達に取り組みます。 | 教育委員会 | R3年度より着手予定 | 郷土資料の集中管理(中央図書館) 文化財の整理・管理方法検討(民俗資料館の活用) | | |
| | | | 施策32 | ふるさと教育の推進 | 53 | 郷土の文化伝統を伝承する団体・組織を支援し、次の世代となる保小中高生など、ふるさとの産業・文化や暮らし、気質を伝え、心豊かで創造性あふれる人材の育成を推進します。 | 教育委員会 | 実施中 | 各公民館において、地域資源の魅力体験する公民館事業を実施することで、人材育成を図っている。 | | |
| | 施策33 | 芸能・文化活動の推進体制の充実 | 54 | 飯南町文化協会の活動を中心に地域文化の活性化を図り、住民が芸術文化に触れる機会を創出するため、様々な分野で活動する団体を支援します。 | 教育委員会 | 実施中 | R2はコロナウイルス感染拡大防止のため、CATVと連携した発表会を開催。 | | | | |
| | 基本方針2-4 | 生涯学習の充実 | 施策34 | 生涯学習を総合的に推進する体制づくり | 55 | 公民館が核となり、関係機関や学校・地域の連携を深め、生涯学習意欲の高揚を図り、地域性、住民ニーズを踏まえた事業に取り組みます。 | 教育委員会 | 実施中 | 公民館主導での社会教育を見直し、「飯南町社会教育推進計画策定」を策定。 館長会、主事会開催(各月) 公民館中心にニーズアンケート実施 | | |
| | | | | | 施策35 | 地域内交流と次世代を担う人材育成 | 56 | 多世代交流や若者の出会いの機会を拡大し、コミュニケーション能力の向上を図り、社会教育活動を通じた次世代を担う人材育成に取り組みます。 | 教育委員会 | 実施中 | 各公民館事業にて異世代事業を展開 |
| | | | | | 施策36 | スポーツの普及と住民参加の促進 | 57 | 住民の健康維持・増進のため、地域ぐるみで個人スポーツから団体競技、ニュースポーツなど幅広い活動が行えるよう体制づくりを支援し、スポーツがしやすい環境づくりに取り組みます。 | 教育委員会 | 実施中 | スポーツ推進計画の策定 スポーツ推進委員、体協など推進団体の機能化 |
| | | | | | | | 58 | 世界へはばたくアスリートの育成までのレベルに応じた体制づくりに取り組みます。 | 教育委員会 | 実施に向けて検討中 | スポーツ推進計画にて基本の整理 |
| | | | | | 施策37 | スポーツ推進者・団体の育成支援 | 59 | スポーツ推進員の育成や資質の向上に取り組みます。 | 教育委員会 | 実施中 | 資質向上を図るため講師依頼 |
| | | | | | | | 60 | 体育協会やスポーツ少年団など各種団体の育成と支援を行い、スポーツを通じた健全育成と住民の健康増進に取り組みます。 | 教育委員会 | 実施中 | 従来の各団体主導型を推進計画にて整理 |
| | | | | | 施策38 | 施設の整備・充実 | 61 | 老朽化しているスポーツ施設の設定修繕に取り組みます。 | 教育委員会 | 実施中 | 個別施設計画の策定要望 |
| | 施策39 | 本に親しむ環境づくり | 62 | 本に親しむ環境を整えるため、町内の教育施設、公民館、県立図書館、島根県中山間地域研究センターなどの専門機関と連携し、教育拠点となる図書館機能の充実に取り組みます。 | 教育委員会 | 実施中 | R2飯南町立中央図書館 開館 | | | | |
| | 基本方針2-5 | 平等に暮らせる社会づくり | 施策40 | 人権・同和教育の推進と啓発 | 63 | 人権施策推進基本方針を改定し、住民が人権尊重に向けて主体的に取り組むことを支援します。 | 教育委員会 | 実施中 | R2.12「部落差別解消推進法と島根の同和教育」と題して研修会を開催 70名参加(オンライン含) | | |
| | | | | | 64 | 人権・同和教育の推進による人権尊重のまちづくりに取り組みます。 | 教育委員会 | 実施中 | 飯南町人権・同和教育推進協議会により、啓発活動などを実施 | | |
| | | | 施策41 | 男女共同参画の仕組みづくり | 65 | 男女共同参画計画に基づき、お互いが等しく、その人権を認め合い、性別にかかわらず対等なパートナーとしてともに参画し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画のまちづくりを推進します。 | 住民課 | 実施中 | H28に策定した男女共同参画に基づき実施中。 R3に見直し予定。 | | |
| | 施策42 | ブランド化の推進 | 66 | 「日本一の大しめ縄のまち 飯南町」をテーマに、飯南町の特産品・観光など町内外へPRします。特に「米」は飯南町の主力特産品であり、ブランディングとともに販路拡大に取り組みます。 | 産業振興課 | 実施中 | 東京「アコメヤ」でのコメ販売を継続している。令和3年度は、県内スーパーでの「飯南米」の販売促進を実施する。 | | | | |
| 67 | | | 新分野進出・新商品開発の支援を充実します。 | 産業振興課 | 実施中 | R2は、トータルサポートにおける「クロモジ」の集出荷を開始。R3からは養命酒との取引スタート。 | | | | | |

令和2年度総合振興計画の施策実施状況報告書

【資料7】

| 分野 | 基本方針 | | 基本施策 | | 施策の内容 | | 担当課 | 実施状況 | 現状と今後の取組み等 |
|-------------|---------------------------------|--------|---|--------------|--|--|-----------|--|---|
| | | | | | 施策番号 | 内容 | | | |
| 基本施策 3-1 | 飯南ブランドの構築 | 施策43 | 森林セラピー事業の推進 | 68 | 温泉や食事、宿泊、四季を通じたイベントを連動させることで、森林セラピーによる健康の増進、「美肌県しまね」と連携した観光の推進により地域経済の拡大に取り組みます。 | 産業振興課 | 実施中 | 県の「美肌県しまね」と連携し、県政策のパンフレットにも盛り込んでいただいた。現在、県とポーラとの美肌観光商品づくりが進められており、R4からツアーの販売がされる見込み。 | |
| | | | | 69 | 医療機関とも連携し、「観光」「環境」「健康」を組み合わせた森林セラピーと企業利用を促すビジネス森林セラピーを推進します。 | 産業振興課 | 実施に向けて検討中 | R1から試行を行っているが、R2は新型コロナの影響で実施できなかった。商品化に向けて検討を進めて行く。 | |
| | | 施策44 | 継続的な特産品開発と販売促進 | 70 | 米、しめ縄、マイタケ、リンゴ、ショウガ、奥出雲ポーク、パプリカ、トマトなど既存の特産品に磨きをかけ、飯南町を代表する特産品開発に取り組みます。 | 産業振興課 | 実施中 | 奥出雲葡萄園でりんご園のりんごを原料に「シードル」の製造販売がスタートした。その他「パプリカ」「トマト」「リンゴ」のドレッシングも町内で製造されているが、PRが課題。 | |
| | | | | 71 | 市場調査や積極的なPRを行い、新たな販路開拓に取り組みます。 | 産業振興課 | 実施に向けて検討中 | R2大阪市場の視察を計画していたが、新型コロナの影響で実施できなかった。一方で農福連携による新たな輸送手段の実施を開始する予定としている。 | |
| | 基本施策 3-2 | 農林業の振興 | 施策45 | 循環型農業の推進 | 72 | 森林資源のエネルギー利用、畜産堆肥を活用した農業など、資源が循環・再生し、飯南町の環境に即した循環型農業を推進します。 | 産業振興課 | 実施中 | 林地残材の買取は継続しているが、飯石森林組合の「バイオマスセンター」は休止が続いている。畜産農家も再稼働を望んでおられ、再稼働に向けて協議を進めている。 |
| | | | | | 73 | 寒暖の差の大きい気候風土を生かした農畜産物の生産促進に取り組みます。 | 産業振興課 | 実施中 | R2事業において、リースハウスを13棟整備を行った。2組の新規就農者と企業1社が「パプリカ」「トマト」の生産に取り組まれる。また、県推奨の「白ネギ」の栽培もR2から試行を始めた。 |
| | | | 施策46 | 農林業従事者の育成・確保 | 74 | 農業研修制度や初期設備投資軽減など、担い手確保となる支援制度を充実させ、農林業従事者の確保に取り組みます。 | まちづくり推進課 | 実施中 | 農林業定住研修制度を活用し、R3.4月より3名が自営就農を開始。 |
| | | | | | 75 | 農業担い手支援センターを中心に、島根県立農林大学校など各関係機関と連携した農業指導や経営指導を行い、就農前から自立まで農業従事者を支援します。 | 産業振興課 | 実施中 | R3.3月新規就農者となった2名は、県立農林大学校での就農前研修第1号となり、今後「パプリカ」「トマト」の生産する。 |
| | | | 施策47 | 担い手受け皿組織の設立 | 76 | 農業担い手不足解消のため、人材を確保し派遣する「特定地域づくり事業協同組合」の設立を支援します。 | まちづくり推進課 | 実施中 | R3.3.30に創立総会を開催した。 |
| | | | | | 77 | 林業の6次産業化や林業従事者確保のため、地域商社など担い手の受け皿となる組織の設立を支援します。 | 産業振興課 | R3年度より着手予定 | R2に林業6次産業化を目指す地域商社の事業計画を策定し、R3から組織を設立。町内建築業者と連携した事業を展開する。 |
| | | | 施策48 | 地産地消の推進 | 78 | 学校給食、福祉施設、町内飲食店などで使用する食材の地元割合を高めます。 | 産業振興課 | 実施に向けて検討中 | R1から、町内2か所の産直市から食材を提供する出荷体制を構築し、地場産率を向上した。R1で、対前年11.8ポイント増の65.2%へ引き上げた。 |
| | | | | | 79 | 食を通じて健康的な食生活が実践できる「食育」に取り組みます。 | 保健福祉課 | 実施中 | R2 第4次食育推進計画を策定し、生産者と消費者の橋渡しをしながら「食育」を推進する。 |
| | | | | | 80 | 食を通じた異世代交流、都市農村交流を深め、食文化の継承・発展に取り組みます。 | 産業振興課 | 実施中 | 佐見地区での伊丹市との交流や、獅子地区での島根大学との交流事業、小才田地区での交流事業が行われている。昨年来新型コロナの影響で開催ができていないが、継続していきたい。 |
| | | | 施策49 | 農業生産施設の整備 | 81 | 農林畜産物の生産拡大のため、農林施設や畜産施設の適正な管理運営、生産施設のリニューアルに取り組みます。 | 産業振興課 | 実施中 | 最優先課題として、育苗センターの施設更新があり、R2からJA、県と共に整備に向け検討中。 |
| 82 | リースハウス団地整備など、園芸作物の生産量拡大に取り組みます。 | 産業振興課 | | | 実施中 | R2 獅子地区で4棟、野萱地区4棟、上来島地区5棟の計13棟を整備。これまでの整備ハウスが48棟となった。これにより「パプリカ」「トマト」生産拡大を図っている。 | | | |
| 施策50 | 産直直売施設の整備 | 83 | 出荷者の確保や生産量の増大に努め、飯南高原野菜のPRを推進します。 | 産業振興課 | 実施に向けて検討中 | | | | |
| 施策51 | 生産基盤の整備 | 84 | 農地集積を図るため、農地の有効的・効率的な活用に取り組みます。土地改良事業により生産基盤の整備に取り組みます。 | 産業振興課 | 実施中 | 現在、琴麓・野萱地区での圃場整備実施を、R4からスタートできるよう準備を進めている。また、加田地区における整備について、R3から事業がスタートする。 | | | |
| | | 85 | 農地の保全とともに、雇用の受け皿となる農業法人の設立を支援します。 | 産業振興課 | 実施中 | R2は、農業担い手支援センターで、4つの地区において法人化等組織づくりの支援を行っている。 | | | |
| | | 86 | ロボット技術など活用し、省力化・高品質生産を実現するスマート農業の導入を検討します。 | 産業振興課 | 実施中 | ドローンによる防除については、R1（一社）ファームアシスト飯南を設立し、年間950haの散布を行っている。ラジコン草刈り機も導入している。また、旧小田小学校区で立ち上げられたサポート小田でもラジコン草刈り機の導入がなされている。 | | | |
| | | 87 | 日本型直接支払制度など活用し、農地の適正管理に取り組みます。 | 産業振興課 | 実施中 | 中山間直接支払事業は、町内の集落協定48、個別協定3で取り組まれている。多面的機能支払制度では、町内22の組織で、ほぼ中山間直接支払で取り組んでいる農地の保全が行われている。 | | | |

令和2年度総合振興計画の施策実施状況報告書

【資料7】

| 分野 | 基本方針 | | 基本施策 | | 施策の内容 | | 担当課 | 実施状況 | 現状と今後の取組み等 |
|------------------|-------------|---|------|-------------------|-------|---|----------------|-----------|---|
| | | | | | 施策番号 | 内容 | | | |
| 3 ・ 産 業 | | | 施策52 | 農地及び林地の保全 | 88 | 島根県立農林大学校と連携し林業の担い手確保、技術講習会など行い、適切な林地保全に努め、森林資源の活用を推進します。 | まちづくり推進課、産業振興課 | 実施中 | R2.10月に農林大学校林業科の生徒を対象に林業6次産業化の授業を実施。飯南高校生を対象とした林業魅力化のクラブ活動を開催。 |
| | | | | | 89 | 里山保全を目的に人と野生動物の活動エリアの整備を行い、イノシシ・シカなどの鳥獣害対策に取り組めます。 | 産業振興課 | 実施中 | H28から鳥獣被害防止総合対策事業を活用し、電気柵やメッシュ、箱罠の整備を行い、集落ぐるみでの被害対策に取り組んでいる。 R2での、イノシシ捕獲頭数は過去最高の1,165頭となった。 R2から、長谷・寺沢地区については、県の鳥獣被害ゼロ対策事業に取り組んでいる。 |
| | 基本施策 3-3 | 観光の振興 | 施策53 | 情報発信機能の強化 | 90 | 観光ホームページ、SNSなどの活用、インバウンドに対応した多言語化など、観光協会を中心とした分野横断的な情報発信に取り組めます。 | 産業振興課 | 実施中 | R2年度の観光情報ホームページ閲覧数190,206PV(対前年+7,669)、FBいいね1,470(対前年-7)、instagramフォロワー1,650(対前年+274) 今後も引き続き情報発信に取り組む。 |
| | | | | | 91 | ふるさと納税の返礼品充実や飯南町の魅力発信により飯南町のファンづくりに取り組めます。 | まちづくり推進課 | 実施中 | 毎年新規返礼品を追加している。また昨年度寄附者へパンフレットを送付したりと、寄附者とのつながりを大切にしながら、ファンづくりに努めている。 |
| | | | 施策54 | 滞在型・体験型交流事業の発掘、展開 | 92 | 地域資源である農林業や雪、温泉・郷土料理・地域の伝統・歴史・文化を生かした交流事業を推進します。 | 産業振興課 | 実施中 | R2は、新型コロナの影響で、開催中止が多かったが、琴引山・大万木山トレッキングやスノーシュー、瀬戸山城での天空の朝ごはんを実施した。 R3は、引き続き取り組んでいくが、新型コロナの収束を願う。 |
| | | | | | 93 | 観光交流事業を介した地域との交流を高め、関係人口や定住者の拡大などにつなげます。 | 産業振興課 | 実施中 | R2、佐見(姉妹都市交流)、獅子(島大との交流)、上区(観光協会事業)等地域の住民と町外の方々との交流を企画しているが、新型コロナの影響で中止せざるを得なかった。 今後は、これらを継続するとともに新たな企画も増やせるよう努力する。 |
| | | | | | 94 | 志津見ダムやクラインガルテンを活用した滞在型交流の推進と関係人口の拡大に取り組めます。 | まちづくり推進課 | 実施中 | コロナ禍の影響により交流機会は減少したが、獅子田舎体験などダム下流域との交流を継続している。 |
| | | | 施策55 | 交流推進母体の育成 | 95 | 飯南町観光協会や観光関連団体、飲食店や宿泊所等の事業者、行政など官民一体となった推進体制づくりに取り組めます。 | 産業振興課 | 実施に向けて検討中 | |
| | | | | | 96 | 雲南・出雲圏域、三瓶山圏域、松江尾道線沿線など、広域連携による観光を推進し、姉妹都市協会、出身者会など地域外とのネットワークづくりに取り組めます。 | まちづくり推進課、産業振興課 | 実施中 | (まちづくり推進課) 出雲空港利用促進、出雲の國・斐伊川サミットなど近隣市町と連携したイベントを開催予定であったが、コロナウイルスのため、各イベントが中止となり、空港等へのパンフレット設置のみとなった。 (産業振興課) それぞれの取組を連携して実施している。R2は新型コロナの影響で十分な活動ができなかった。 |
| | | | 施策56 | 自然体験の場・ガイド育成 | 97 | 豊かな自然環境や歴史文化などの魅力を観光客、地域住民に周知するため、案内人(ガイド)の育成・登録を推進します。 | 産業振興課、教育委員会 | 実施中 | (産業振興課) 森林セラピーのガイドについては、新規登録はなくレベルアップ講座の実施をした。シャワークライミングは、令和元年度ガイドを2名養成しR2から本格的な実施を始めた。 (教育委員会) 森の案内人の研修実施。 |
| | | | | | 98 | サイクリングロードの整備やマウンテンバイクが楽しめるコースづくりを行い、観光誘客を推進します。 | 産業振興課、建設課 | 実施中 | (産業振興課) R2は新型コロナの影響で、サイクルイベントは全て中止となった。R3は、8月のクライムライドと10月の『道の駅]でん』を催行予定。 (建設課) R2、町道花栗張戸線にグリーンラインを引いた。今回で計画していた整備は完了した。 |
| | | | 施策57 | 経営基盤の強化 | 99 | 町内企業の強化を図るため、経営改善や店舗改装、融資信用保証料の助成など経営基盤強化に向けた支援制度の充実に取り組めます。 | 産業振興課 | 実施中 | 現状:コロナの影響を受けた事業者への新たな制度創設、拡充を行った。保証料制度の対象メニューの拡充、コロナ借入れ時の利子補給制度の創設 今後:当面コロナの影響を受けている事業者の経営安定に向けて支援していく。 |
| | 100 | 島根県と連携し、優遇制度を充実させ、企業の本社移転や支社等の設置など企業誘致を推進します。 | | | 産業振興課 | 実施に向けて検討中 | 実績なし | | |
| | 101 | 従業員の健康管理を意識した健康経営を目指す企業を支援します。 | | | 産業振興課 | 実施に向けて検討中 | 実績なし | | |

令和2年度総合振興計画の施策実施状況報告書

【資料7】

| 分野 | 基本方針 | | 基本施策 | | 施策の内容 | | 担当課 | 実施状況 | 現状と今後の取組み等 | | | | |
|-----|--------------------------------|----------|------|---|--|---|----------------|---|--|---|-------|-----|---|
| | | | | | 施策番号 | 内容 | | | | | | | |
| | 基本施策3-4 | 商工業等の振興 | 施策58 | 地域産業の連携の強化 | 102 | 誘致した企業の基盤強化のため、島根県や関係団体と連携し、優遇制度や支援制度の拡充に取り組めます。 | 産業振興課 | 実施中 | 現状:コロナの影響を受けた誘致企業の雇用継続のため、応援金を支給。 今後:誘致企業の経営安定化につながるよう定期的に訪問し、連携を強化する。 | | | | |
| | | | | | 103 | 行政、金融機関、商工会、島根県などと連携し、町内企業の相談会の充実、ビジネスマッチング機会の創出や町内企業間の連携強化を推進します。 | 産業振興課 | R4年度以降から着手予定 | 実績なし 今後:町内企業の連携による支援事業の創設を検討 | | | | |
| | | | | | 104 | 第2創業や事業承継など、後継者の育成・確保を推進します。ハローワークの求人情報システムの活用や、雲南雇用対策協議会との連携により商工業や医療・福祉の人材確保に取り組めます。 | 産業振興課 | 実施中 | 現状:事業承継の必要性を町内事業者へ認識していただくため、商工会に事業承継推進員を設置し、円滑な後継者確保に向けて取り組んでいる。 必要に応じて、専門家を事業者へ派遣し、サポートもしている。 | | | | |
| | | | | | 105 | 農林商工業の6次産業化や地域産業活性化による雇用の拡大を図り、人材確保のための受け皿整備(特定地域づくり事業協同組合、地域商社設立など)に取り組めます。 | まちづくり推進課、産業振興課 | 実施中 | (まちづくり推進課) 林業6次産業化に向けた地域商社の設立した。森林組合や建築業者と連携し、木材の流通拡大を図り、自立と共に雇用の場として組織を成長させる。 (産業振興課) 現状:農林商工業者の6次産業化においては、新産業創出支援事業やスモールビジネスによる活用を促進した。 今後:引き続き、取り組みを継続する。 | | | | |
| | | | | | 106 | 人材確保支援センターを中心に、ハローワークとの連携による無料職業紹介や企業訪問によるニーズ調査をもとに人材の確保に取り組めます。 | まちづくり推進課 | 実施中 | 町内事業所にアンケートを実施しハローワークとの連携により、要望に沿ったセミナーを行った。また、町内事業所の、企業PRシートの作成を推進しHPに掲載した。23件提出があった。 | | | | |
| | 基本施策4-1 | 健康づくりの推進 | 施策60 | 全世代型総合相談窓口の設置 | 107 | 飯南町保健福祉センターを「全世代型総合相談窓口」と位置付け、妊娠期から高齢期まで、あらゆる世代の保健・医療・介護・福祉のすべてについて相談や支援する体制づくりに取り組めます。 | 保健福祉課 | 実施中 | 子育て包括支援センターの開設に合わせ、改めて全世代型総合相談窓口の啓発を実施。 | | | | |
| | | | | | 108 | 子どものときから健康的な生活習慣が身に付くよう、自分自身の健康状態の把握(健診受診)、栄養・食生活、運動習慣の改善、睡眠と心の健康づくりを家族ぐるみで取り組めます。 | 保健福祉課 | 実施中 | R3のテーマを「減塩」とし、健康にい〜にゃん週間を軸とし、健康なまちづくり推進協議会を中心とした取り組みを実施する。 | | | | |
| | | | | | 109 | 禁煙や適性飲酒、口腔ケアの推進に取り組めます。 | 保健福祉課 | 実施中 | 5/31世界禁煙デーをきっかけに禁煙についての啓発と、飯南病院禁煙外来と連携した取り組みを実施する。 お口の健康づくりに関しては、全世代にわたり、歯の本数を残すことを目的に、生活習慣とからめた取り組みを継続する。 | | | | |
| | | | | | | | | | 110 | 住民自らが健康の意識を持ち、ライフステージに沿った健康づくり活動を推進します。 | 保健福祉課 | 実施中 | 健康にい〜にゃん週間への参加を促すことで、生活習慣改善のきっかけとする。 |
| | | | | | | | | | 111 | 自治組織や地縁を基盤に、地域の特性や職域を巻き込み、健康づくり活動の活性化を推進します。 | 保健福祉課 | 実施中 | 地区担当保健師が集落実態調査に参加し、地域の現状を把握した。それぞれの地域に合った取り組みを地区担当保健師中心に進めていく。 |
| | | | | | 112 | 「飯南町健康(まめ)なまちづくり推進協議会」にて地域保健施策の検討や事業の実施と評価をし、住民主体の通いの場や地区サロンなどで介護予防を推進します。 | 保健福祉課 | 実施中 | R3はまず、公民館に「健康づくり」を意識した取り組みを実施してもらえよう、連携していく。 | | | | |
| | | | | | | | | | 113 | 「健康な(まめ)ないなん21」に基づき、町内事業者と連携した保健活動、生活習慣病予防などに取り組めます。 | 保健福祉課 | 実施中 | R2は健康(まめ)ないなん21の中間評価を行い、食生活、運動、人とのつきあいについて行動計画を作成した。R3は特に職域、地域とともに取り組みを継続する。 |
| | | | | | | | | | 114 | 「健康(まめ)ごころ推進計画」を策定し、自死のないまちづくりに取り組めます。 | 保健福祉課 | 実施中 | R2「健康ごころ推進計画」を策定。飯南町自死対策庁舎内連絡会を実施。各課の情報共有、連携を強化し、支援体制を構築する。 |
| | | | | | 115 | 随時、PDCAサイクルによる効果検証を実施し、住民ニーズに沿った取り組みを検討します。 | 保健福祉課 | 実施中 | 毎年度事業の評価を実施し、次年度の行動計画を作成する。 | | | | |
| | | | | | | | | | 116 | 医師確保対策を進めるとともに、近隣の医療機関との連携による医師との交流や、勤務医師への研修費制度の継続、医療従事者確保に向け各種必要な施策に取り組めます。 | 飯南病院 | 実施中 | 初期臨床研修、総合診療専門医の地域研修施設として受け入れを行っている。また、令和3年度から島根大学総合診療医センターとの連携により、総合医の育成に取り組むこととしている。 医療従事者の研修については、これまで通り継続し十分な予算を確保している。 |
| 117 | 住民組織により、医師や病院を支える地域サポートを推進します。 | 飯南病院 | 実施中 | 「飯南町の医療を守り支援する会」との協働により住民と一体となった地域医療の充実を推進していく。 | | | | | | | | | |
| | | | | 118 | 病院や診療所、訪問介護ステーションが連携し、より効果的に地域の状況に対応した医療体制を構築し、住民が安心して受診できるよう、設備・救急医療体制を維持します。 | 飯南病院 | 実施中 | 病院、診療所、訪問介護ステーションが一体となり、住民ニーズに沿った医療の提供に取り組んでいる。 | | | | | |

令和2年度総合振興計画の施策実施状況報告書

【資料7】

| 分野 | 基本方針 | | 基本施策 | | 施策の内容 | | 担当課 | 実施状況 | 現状と今後の取組み等 |
|---------------|-----------------|------------|---|------------------|--|--|------------------|--|--|
| | | | | | 施策番号 | 内容 | | | |
| 4・保険・医療・介護・福祉 | 基本施策4-2 | 地域医療の維持・充実 | 施策66 | 地域包括医療体制の確立 | 119 | 保健・医療・介護・福祉の各部門や、地域包括ケア推進局、社会福祉協議会などの関係機関がより連携し、住民の生活支援ができる地域包括医療・ケアの体制を強化します。 | 保健福祉課、福祉事務所、飯南病院 | 実施中 | (飯南病院) 地域包括ケア推進局が中心となり、保健、医療、介護、福祉が一体となった具体的なサービス提供が行われている。地域資源の連携をさらに深め、サービスの充実を進めていく。 (保健福祉課) 地域包括ケア推進局を中心として、官民一体となった取組みを推進している。R3年度から生活支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託。 |
| | | | | | 120 | 医療懇談会等で意見交換をし、飯南町にふさわしい地域医療体系の構築に取り組みます。 | 飯南病院 | 実施中 | 「飯南町の医療を守り支援する会」や公民館などと連携し、定期的な懇談会の開催を行っている。 |
| | | | | | 121 | 慣れ親しんだ場所で、いつまでもその人らしい生活が維持できるよう、訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーションなど在宅医療サービスの充実に取り組みます。 | 飯南病院 | 実施中 | サービス利用の選択肢を維持するよう現行の事業を維持するとともに、サービスの充実、向上を図りたい。 |
| | | | 施策67 | 住宅医療サービス体制の充実 | 122 | 様々な問題により通院が困難な患者に対する交通の確保に取り組みます。 | 住民課、保健福祉課 | 実施中 | 施策番号25と同様に、住民課所管の公共交通と併せ、タクシー助成事業などで交通弱者対策を行ってきた。引き続き住民ニーズを把握しつつ事業を進める。 |
| | | | | | 123 | 地域包括ケア推進局の活動を拡充し、地域包括ケア体制を推進します。 | 保健福祉課、福祉事務所、飯南病院 | 実施中 | 地域包括ケア推進局を中心として、官民一体となった取組みを推進している。R3年度から生活支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託。 |
| | | | | | 124 | 妊娠期から高齢期までの包括的な相談窓口を保健福祉センターに設置します。 | 保健福祉課、福祉事務所、飯南病院 | 実施中 | 子育て世代包括支援センターを保健福祉センター内に設置し、妊娠期から高齢期までのすべての年代の相談窓口とした。 |
| | 基本施策4-3 | 地域福祉の充実 | 施策68 | 地域福祉体制の強化と担い手の育成 | 125 | 飯南町社会福祉協議会や関係団体と協働した地域福祉体制の強化と保健・医療・介護・福祉人材や地域での担い手確保に取り組みます。 | 総務課、保健福祉課、飯南病院 | 実施中 | 社会福祉協議会の他、福祉施設が参画する協議会にて人材確保、育成について検討を重ねている。 |
| | | | | | 126 | 本人の希望にそった生活を営むため、訪問看護や介護サービスを推進します。 | 保健福祉課・飯南病院 | 実施中 | (飯南病院) 訪問介護等、引き続き実施する。 |
| | | | | | 127 | 生活への不安を解消し、住まいの整備や施設でのサービス内容の充実、持続可能な介護サービスの展開を図りながら介護人材の確保に取り組みます。 | 保健福祉課 | 実施中 | 福祉施設協議会と連携し取り組んでいる |
| | | | 施策69 | 介護サービスの充実 | 128 | 保育所・小学校での交流の場や高齢者が気軽に立ち寄ることのできる交流の場づくりに取り組みます。 | 保健福祉課 | 実施中 | 老人クラブ連合会の事業として実施されていたが、コロナ感染症の拡大で中止されている |
| | | | | | 129 | 趣味や教養、伝統文化、自然環境を伝える案内人など様々な能力を持つ高齢者が社会参画できるしくみの構築に取り組みます。 | 保健福祉課 | 実施中 | 公民館活動などで実施中 |
| | | | | | 130 | 情報通信網を活用し、双方向のデータ通信による安否確認など、住民のニーズを把握し、新たな福祉サービスの創出を検討します。 | 保健福祉課、福祉事務所 | 実施に向けて検討中 | |
| 基本施策4-4 | 高齢者などにやさしい環境づくり | 施策70 | 高齢者の生きがいと社会参加の促進 | 131 | 滞在型市民農園「クラインガルテン」などを参考に高齢者移住(日本版CCRC)を検討します。 | まちづくり推進課 | 実施に向けて検討中 | 定住対策と連携して検討する。 | |
| | | | | 132 | 障がいのある人も地域の一員として生活を送り雇用の場や活動の場を確保し、自立した生活を送れるよう支援します。 | 福祉事務所 | 実施中 | 基幹相談支援センター及び各相談支援事業所と連携し、自立した生活への支援を実施している。 | |
| | | | | 133 | 福祉団体や各種関係団体と連携し社会参加と交流の促進に取り組みます。 | 福祉事務所 | 実施中 | 各事業所等と連携し、障がいのある人の社会参加と交流の促進に取り組んでいるが、コロナ感染防止に伴い事業は縮小及び中止されているものもある。 | |
| | | 施策71 | 新たな高齢者サービスの創出 | 134 | 障がい者支援施設は、住民ニーズを踏まえ、必要に応じて施設改修・整備を検討します。 | 福祉事務所 | 実施中 | 就労継続支援B型事業所について、令和2年度において晴雲の里を移転新設し、今年度はあゆみの里への支援を検討中である。 | |
| | | | | 135 | 自立した生活ができるよう機能の充実を図り、側面的なサポートを継続します。 | 福祉事務所 | 実施中 | 各事業所等と連携し、利用者への側面的なサポートを適宜務めてもらい、今後も継続していく。 | |
| | | | | 136 | 高齢者や障がいのある人に対する理解を深めるための周知・啓発活動を行い、障がいの有無によって分け隔てられないことがないよう、差別の解消に取り組みます。 | 保健福祉課、福祉事務所 | 実施中 | 啓発活動の他、高齢者や障がいのある方が社会参加できるよう、シルバーお助け隊など働ける場づくりに取り組んだ。 | |
| | | 施策72 | 障がいのある人の自立支援と社会参加 | 137 | 住宅マスタープランに基づき、住居者のニーズに合った住宅の供給に取り組みます。 | 建設課 | 実施中 | R2、衣掛第3団地(6戸)が完成。R3に古城団地において全戸宅内リフォームを実施する。 | |
| | | | | 138 | 住宅の整備のほか、定住賃貸住宅の整備や空き家の有効活用にも取り組み、若者やUIターン者の生活の場を確保します。 | 総務課、まちづくり推進課 | 実施中 | 定住住宅55件を整備済。R3～R4にさらに7件程度を整備予定。 | |
| | | | | 139 | 住宅用地や建物の購入・増改築に対して支援します。 | 総務課、まちづくり推進課 | 実施中 | 住宅整備助成金(利子補填)を毎年度3件程度交付。 | |
| | | | | 140 | UIターン希望者の相談対応や民泊での体験、お試し暮らしなど行いながら、定住促進を推進します。 | まちづくり推進課 | 実施中 | 民泊開業助成を累計3件交付。 お試し暮らし住宅を活用し移住体験を実施。 | |
| | | | | 141 | 転入後も日常生活におけるフォローアップを行い、地域に定着できるよう受け入れ体制づくりに取り組みます。 | まちづくり推進課 | 実施中 | 随時対応 | |
| | | | | 142 | 就農の希望もかなえられるよう就農者の育成とあわせて定住の支援を充実します。 | まちづくり推進課、産業振興課 | 実施中 | 産業体験制度、農林業定住研修制度等で就農者の育成につとめている。 | |
| 基本施策5-1 | 定住の促進 | 施策73 | 障がい者支援施設の充実 | 143 | 移住定住に必要な、子育て、教育、仕事など、飯南町での生活の魅力をホームページ・SNSなどにより発信します。 | まちづくり推進課 | 実施中 | 飯南町定住支援センターホームページを運営。 | |
| | | | | 144 | 成人式・三十路式などの開催に合わせてUIターンを考えるきっかけづくりに取り組みます。 | まちづくり推進課 | 実施中 | コロナ禍によりR2年度は開催を見合わせた。感染の収束状況をみて実施予定。 | |
| | | | | 145 | 住民が安心して住み続けられるよう、子育てや住宅整備など経済的支援を充実します。 | まちづくり推進課 | 実施中 | 随時対応 | |
| | | 施策74 | 高齢者や障がいのある人などに対する理解の促進 | 143 | 移住定住に必要な、子育て、教育、仕事など、飯南町での生活の魅力をホームページ・SNSなどにより発信します。 | まちづくり推進課 | 実施中 | 飯南町定住支援センターホームページを運営。 | |
| | | | | 144 | 成人式・三十路式などの開催に合わせてUIターンを考えるきっかけづくりに取り組みます。 | まちづくり推進課 | 実施中 | コロナ禍によりR2年度は開催を見合わせた。感染の収束状況をみて実施予定。 | |
| 施策75 | 住環境の整備 | 143 | 移住定住に必要な、子育て、教育、仕事など、飯南町での生活の魅力をホームページ・SNSなどにより発信します。 | まちづくり推進課 | 実施中 | 飯南町定住支援センターホームページを運営。 | | | |
| | | 144 | 成人式・三十路式などの開催に合わせてUIターンを考えるきっかけづくりに取り組みます。 | まちづくり推進課 | 実施中 | コロナ禍によりR2年度は開催を見合わせた。感染の収束状況をみて実施予定。 | | | |
| | | 145 | 住民が安心して住み続けられるよう、子育てや住宅整備など経済的支援を充実します。 | まちづくり推進課 | 実施中 | 随時対応 | | | |

令和2年度総合振興計画の施策実施状況報告書

【資料7】

| 分野 | 基本方針 | 基本施策 | 施策の内容 | | 担当課 | 実施状況 | 現状と今後の取組み等 | | |
|----------------|---|--------------------|-----------------|---|---|--|---|--|--|
| | | | 施策番号 | 内容 | | | | | |
| 5 ・ 生活環境 | 基本施策 5-2 | 生活基盤 の整備 | 施策78 | 146 | UIターン者が地域に慣れ、安心して新たな生活が迎えられるよう、ニーズを把握し各種支援を充実します。 | まちづくり推進課 | 実施中 | 各地域の自治会等とも連携し地域になじめるよう支援している。 | |
| | | | 施策79 | 147 | 飯南高校卒業生や離れて暮らす家族、地域にルーツのある方など、地域外に暮らす方々との関係を密にし、地域外の人材と飯南町をつなぎ、飯南町ファン・サポーターとしての関係構築に取り組みます。 | まちづくり推進課 | R3年度より着手予定 | コンソーシアム運営事業として委託先の(株)トビムシと20代前半及び30代前半をターゲットに着手 | |
| | | 施策80 | 公共交通の充実 | 148 | デマンドバスや自治会輸送を継続し、生活路線バスやスクールバスについても、子どもから高齢者・障がいのある人などが利用しやすい仕組みを検討し、効率的な運行に取り組みます。 | 住民課 | 実施中 | 地域公共交通計画に基づきデマンドバス及び自治会輸送を実施している。現状を検証し、効率的で効果的な運行を目指す。 | |
| | | | | 149 | 自動運転など新技術を導入し、利便性の向上に取り組みます。 | 住民課、まちづくり推進課 | R3年度より着手予定 | R2に実施した長期実証実験について、課題の抽出やニーズ調査を実施。R3より本格稼働する予定。 | |
| | | 施策81 | 広域交通路線の確保及び利用促進 | 150 | 赤名三次線運行の存続及び利用率向上を図り、国道54号におけるバス運行、近隣市町との連携した広域交通バス路線の運行など、利用者のニーズに沿った方策を検討します。 | 住民課 | 実施中 | 地域公共交通計画に基づき実施している。三江線代替路線として生活路線バスとの接続を向上させる等、適宜、時刻表の改正を実施している。 | |
| | | | | 151 | CATVやインターネットなど情報通信網を活用したバスの運行情報発信に取り組みます。 | 住民課 | 実施中 | CATVやHPを活用してバスの運行情報を周知している。天候不良等による遅延等の運行情報は、有線放送を活用して速やかに情報発信している。 | |
| | | 施策82 | 生活道の整備と安全確保 | 152 | 道路橋梁長寿命化修繕計画などに基づき、生活の基盤となる道路網を計画的に整備し、危険個所の点検を行い、改良に取り組みます。 | 建設課 | 実施中 | R2は、町道松本頓原線外12路線の改良と橋梁点検、町道修繕を実施。 | |
| | | | | 153 | 除雪の役割分担を明確にし、地域の除雪体制を構築します。 | まちづくり推進課 建設課 | 実施中 | (まちづくり推進課) 自治組織除雪活動支援として小型除雪機(45台)を貸与している。スノーレンジャーやスノーヘルパーなど地域と協働した除雪体制整備を行う。 (建設課) 町有除雪機20台、業者借上げ17台により、飯南町除雪対策実施要領に沿って除雪体制をとり、除雪に努めている。 | |
| | | | | 154 | 国道54号活性化アクションプランなど国道54号の活用を促進させ、地域発展に寄与するよう検討します。 | まちづくり推進課 | 実施中 | 町内イベントの発信共有が可能なHPの作成、地域住民及び団体と協働で行うスノーキャンドルの開催のほか、地域活性化に取組む団体等を支援する取組みもすすめている。 道の駅頓原周辺整備計画について具体的に検討していく。 | |
| | | 施策83 | 情報通信網の整備・維持・活用 | 155 | 整備したCATV超高速情報通信網のメリットを生かし、教育・医療・介護などへの活用、地域魅力の向上、ICT企業誘致など利活用を推進します。 | 総務課 他全課 | 実施に向けて検討中 | 全町内のすべてに光ファイバーを整備した。CATVの機器等を定期的に更新しつつ、高速通信の活用を検討する。 総務省のアドバイザー制度の活用も検討中。 | |
| | 施策84 | 上下水道の整備 | 156 | 上水道の未整備地区の解消に向け水道施設の整備を進め、老朽管の計画的な更新をし、安定した水道の供給に取り組みます。 | 建設課 | 実施中 | R2に佐見地区の水道整備が完了した。R3以降は奥畑浄水場前処理ろ過機整備、頓原浄水場&宇山浄水場改修、赤名石綿管更新を進めていく。 | | |
| | | | 157 | 下水道整備では、公共下水の接続を促進し、合併浄化槽設置事業により未普及地域への計画的な普及に取り組みます。 | 建設課 | 実施中 | R2年度は公共下水への接続が12件、合併浄化槽の設置が11件あった。今後も接続率の向上のため、啓発を図る。R2の普及率は90.2%である。 | | |
| | 施策85 | 地籍調査の促進 | 158 | 地籍調査の早期完了に向け、計画的に調査を進め、地理情報システム(GIS)による新たなサービス提供に取り組みます。 | 総務課、頓原基幹支所 | 実施中 | R2 頓原15-1地区、頓原16地区、角井4地区の調査・測量等を実施。次年度も計画的に調査・測量等を進めていく。 | | |
| | 施策86 | 生活支援システムの充実 | 159 | 生活支援に関する事業について、役場業務のアウトソーシングやNPO法人など企業団体などによる生活支援サービス(買い物支援、雪かき支援、ゴミ出し支援など)の充実や、生活支援サービスなどに取り組み事業者を支援します。 | まちづくり推進課 | 実施中 | 買い物困難地域への移動販売車運営事業の支援 | | |
| | 施策87 | ゴミ処理施設の整備 | 160 | 雲南市、奥出雲町と広域連携をし、新たなゴミ処理施設の整備に取り組みます。 | 住民課 | 実施に向けて検討中 | R14.4までに3市町が連携した広域ごみ処理施設を整備することとしており、出来るだけ早期に整備できるよう検討を進めている。 | | |
| | 基本施策 5-3 | 消防・防 災対策の 充実 | 施策88 | 防災意識の向上と実践 | 161 | 地域の実態に合わせた地域防災計画の見直しを行い、行政、関係機関、住民が連携して住民の生命、身体及び財産を守ります。 | 総務課 | R3年度より着手予定 | 災害基本法の改定等を反映した見直しを行う |
| | | | | | 162 | 急傾斜地や崩壊危険個所の把握に努め、住民への周知・啓発を行い、危機・防災意識の醸成に取り組みます。 | 総務課 | 実施中 | R2 県の土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)指定に伴い、説明会を実施 |
| | | | | | 163 | 地域防災力の向上を図るため、防災士の育成と自主防災組織への支援に取り組みます。 | 総務課 | 実施中 | 防災士養成を継続中(R2 7名養成 計45名) R2 防災士連絡会を設置 |
| | | | 施策89 | 防災設備の整備 | 164 | 大規模災害時や救命救急に必要なドクターヘリの離着陸場、備蓄倉庫などを備えた防災拠点施設を整備し、防災設備の充実に取り組みます。 | 総務課 | 実施中 | R2 頓原防災拠点整備にともない頓原ドクターヘリ離着陸場整備 |
| | | | 施策90 | 避難体制の確立 | 165 | 自治組織、行政、防災関係機関など全町が一体となり、地域の実情に即した防災体制の構築や対策を構築します。 | 総務課 | 実施中 | 防災訓練にあわせて、各地区での危険個所や要支援者の確認を、自治組織、防災士等が連携して実施するように依頼 |
| 166 | 災害時の迅速な対応、行動などを整理したマニュアル作成やハザードマップを活用し、住民へ危険個所に関する情報提供を行い、避難体制を確立します。 | 総務課 | | | 実施中 | R2 県の土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)指定に伴い、町ハザードマップ更新。避難場所・避難所の変更 R3.4月 ハザードマップ各戸配布 | | | |

令和2年度総合振興計画の施策実施状況報告書

【資料7】

| 分野 | 基本方針 | | 基本施策 | | 施策の内容 | | 担当課 | 実施状況 | 現状と今後の取組み等 |
|---------|--------------|----------------|-----------------------|---|--|--|--|--|--|
| | | | | | 施策番号 | 内容 | | | |
| 6・自然環境 | 基本施策5-4 | 防犯・交通安全の充実 | 施策91 | 消防施設と消防団活動の充実 | 167 | 消防団組織の担い手の育成、団員の確保、女性消防団の確保に取り組みます。 | 総務課 | 実施中 | R2 女性消防団員1名加入 |
| | | | | | 168 | 消防団の機能強化のため、操法訓練場の整備や防災設備の充実、研修の実施を行い、消防装備(ポンプ車・小型ポンプ積載車など)を計画的に更新します。 | 総務課 | 実施中 | R2 第4分団ポンプ車更新 R3 来島消防センター(第4分団車庫)建設、第3分団・第8分団普通積載車更新(軽積載車に変更) |
| | | | 施策92 | 交通安全対策の推進 | 169 | 交通安全対策協議会を中心に、住民の交通安全意識高揚に取り組みます。 | 住民課 | 実施中 | 全国交通安全運動に併せて各種啓発活動を実施している。 |
| | | | | | 170 | 歩道の整備や交通安全施設の点検、設置に取り組みます。 | 住民課 | 実施中 | 通学路点検等において交通安全設備の点検を実施しており、適宜修繕(依頼)等を行っている。 |
| | | | | | 171 | 住民の防犯意識の高揚を図りながら、家庭、学校、職場、地域、警察、消防、行政が一体となった防犯活動に取り組みます。 | 総務課 | 実施中 | 防犯連絡会を実施し、関係機関での情報共有を実施 |
| | | | | | 172 | 通学路の防犯対策や集落内の合意形成に基づく防犯灯の効果的な設置に取り組みます。 | 総務課 | 実施中 | 修繕や移設など、現状に応じて対応を実施 |
| | 施策93 | 地域ぐるみでの防犯活動の推進 | 173 | 環境学習の充実やイベントの開催を行い、自然環境保全に対する意識啓発に取り組みます。 | 住民課 | 実施中 | 保育園児を対象に、森の学校など、自然環境を生かした活動を行い、自然環境に触れる取り組みを実施。 | | |
| | | | 174 | 町内小中学校の緑の少年団の活動を支援します。 | 住民課、教育委員会 | 実施中 | | | |
| | | | 175 | 森林整備を行い、森の健全化に取り組みます。 | 産業振興課 | 実施中 | 森林整備計画に基づき森林整備を実施している。 | | |
| | | | 176 | ふるさと納税や森林環境譲与税など活用し、森林整備の推進と、林業の担い手確保に取り組みます。 | 産業振興課 | 実施中 | R2から、譲与税を活用した林内路網整備に対する補助制度を新設した。R3は、これに加え新植・保育・間伐に対する補助制度も新設し、森林整備の推進につなげる。 | | |
| | | | 177 | 島根県自然環境保全地域(女亀山・赤名湿地性植物群落)や大万木山、琴引山など適正な保全保護を推進します。 | 産業振興課、教育委員会 | 実施中 | 女亀山登山道沿いの伐採跡地に広葉樹を植栽し保育を始めた。 | | |
| | | | 178 | 森林の健全化や自然林の保護、広葉樹林の管理など公益的機能の維持を推進します。 | 産業振興課 | 実施中 | 保安林の管理業務と森林整備計画に沿った森林整備を実施している。 | | |
| 基本施策6-1 | 自然環境の保全 | 施策94 | 自然環境保全意識の啓発 | 179 | 水質の保全を行うため、森林環境整備や生活排水処理対策の必要性など環境に対する意識高揚に取り組みます。 | 建設課 | 実施中 | 生活排水処理対策を行っていただくため、毎年4月に「住宅リフォーム助成」について周知し、下水道等接続を促している。 | |
| | | | | 180 | 道路や河川の除草、ゴミ拾いなど、地域ぐるみで清掃活動を行い、景観の保全を推進します。 | 住民課 | 実施中 | 「わが町は美しく」の一環として散在性ごみ収集活動を実施しており、ごみの量も減少傾向にある。 | |
| | | 施策95 | 計画的な自然環境保全の推進 | 181 | 花いっぱい運動など、飯南町らしい景観の形成に取り組みます。 | 住民課 | 実施中 | 「花・みちプラン」「花いっぱい運動」に継続して取り組んでいる。 自治区等での景観美化活動が毎年度行われており、住民の環境美化に対する理解が浸透している。 | |
| | | | | 182 | 廃棄物が増加する中、ゴミの分別意識を高め、「5R」を一層推進します。 | 住民課 | 実施中 | 毎年のごみ分別の結果を広報で周知 | |
| | | | | 183 | 再生可能エネルギーの需要喚起と、創出を行い、需要のマッチングに取り組みます。 | 住民課 | 実施中 | ウッドボイラーや太陽光発電の設置を支援した。 | |
| | | | | 184 | 「COOL CHOICE」自治体宣言に基づき、地球温暖化防止対策の必要性について、住民の理解が深まるように情報発信に取り組みます | 住民課 | 実施中 | 町営バスに「COOLCHOICE」のラッピングをして、地球温暖化防止の意識付けを行った。 住民向けの啓発チラシ等も配布しており、今後も定期的な啓発活動を検討していく。 | |
| 基本施策6-2 | 地球温暖化防止対策の推進 | 施策96 | 省エネルギーの推進 | 185 | 森林資源の活用や太陽光・水力発電など新エネルギーの活用を促進し、小中学校や飯南高校への環境教育教材としての活用に取り組みます。 | 産業振興課、住民課、教育委員会 | 実施中 | (産業振興課) 林業魅力化プロジェクトの一環で、飯南高校生による神社再建が行われた。 来島小学校では、冒険の森が設けられており、緑の募金を活用した取り組みが長年実施されている。 (住民課) 新エネルギー設備導入促進事業により、太陽光・薪ストーブの設置に補助金を交付している。県の補助要綱も改正されており、更なる普及促進を図っていく。 | |
| | | | | 186 | 住民や企業、行政が一体となり、エアコンの温度設定の配慮など省エネルギーの取り組みを促進します。 | 総務課、住民課 | 実施中 | 庁舎エアコンの温度設定など取り組む。 | |
| | | 187 | 環境問題に関する取り組みを情報提供します。 | 住民課 | 実施中 | 広報やパンフレット・ポスターを通じて、環境教問題への取り組みについて情報提供をしている。 | | | |